

事例 2

リボ払いに注意!



リボ払いの申し込みになっていることに気づかずに、2年間クレジットカードを使用した。偶然、カードの利用明細を確認したところ、支払いが毎月3万円のリボ払いになっており、支払残高が約80万円になっていた。

解説

リボ払いは、月々の支払いを一定にできますが、手数料負担が大きくなりやすいです。仕組みをよく理解しないまま利用すると、支払総額が高額になってしまいます。

! トラブルを防ぐためのポイント

- ・申し込み前に支払方法を必ず確認する
- ・利用案内書や会員規則には必ず目を通す
- ・毎月の利用明細は必ず確認し、借入残高と毎月の支払額を特にしっかり認識する

クーリング・オフ制度

訪問販売、キャッチセールスなどの契約では、一定期間内であれば契約を取り消すことができます。ただし、通信販売やインターネットショッピングの場合、クーリング・オフができないので注意しましょう。

取引形態	期間
電話勧誘販売	8日間
個別クレジット契約	8日間(20日間※)
保険契約	8日間
エステや美容医療サービス	8日間

※連鎖販売取引、業務提携誘引販売取引の契約に伴う場合

困ったときは一人で悩まず相談を!

商品やサービスの契約をしてトラブルになってしまったら、消費生活相談窓口(役場観光商工課商工雇用係/平日8時30分から17時15分)に相談しましょう。

土・日・祝日に急いで相談したい場合は、『消費者ホットライン☎188』(土・日・祝日10時から16時)へ!



●消費者トラブルに関する問い合わせ/観光商工課商工雇用係

事例 3

高額な美容脱毛トラブル

SNSで『10万円脱毛』という広告を見てクリニックへ。「今契約したら効果が高いコースを特別価格で30万円にしますよ」と言われ、断りきれず契約してしまいました。

解説

体験やカウンセリングのつもりでも、強引な勧誘で高額な契約をさせられるなどのトラブルに発展することがあります。

! トラブルを防ぐためのポイント

- ・本当に必要か冷静に考えて、安易に高額な契約はしない
- ・クーリング・オフ制度を利用する

消費者トラブルから身を守ろう!

次のような場面では『もしかしたら、^{わな}罠かも』と警戒しましょう。

- 信頼する人から勧誘される
→友達や家族など、本人達がだまされていることに気づいておらず、純粋に良かれと思いついで勧誘してくる場合も
- 『すごい人』『素敵な人』が勧めている
→有名人などが勧めていても、むやみに信じない
- 相手から優しくされる
→優しくされると、相手からの誘いを断りにくくなってしまいが、不要な契約ははっきり拒否する。
- 希少性を強調される
→『内緒であなただけに売ります』などと特別感を強調してきたら注意する

18歳から成人に

成年年齢引き下げで変わる事、変わらない事

今までは、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、民法が改正され令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。

18歳(成年)になるとできること

- 親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・部屋を借りる
 - ・クレジットカードを作る
 - ・ローンを組んでの自動車の購入 など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に など



20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う など



令和5年厚岸町成人式について

厚岸町の成人式については、今までどおり20歳になる人を対象に開催します。

なお、名称は成人式ではなく、『20歳のつどい』などに改める予定です。



- 問い合わせ/教育委員会生涯学習係 ☎67-7700

成人になると増える、こんな消費者トラブル!

未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。もし、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた『未成年者取消権』によって、その契約を取り消すことができます。成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。

契約にはさまざまなルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。成年になったばかりの人を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

事例 1

お試しのつもりが定期購入に

『初回お試し500円』という動画広告を見て、美容液を購入した。商品と一緒に届いた書類には『計5回の継続購入で、2回目以降の支払いは5,000円』と記載されていた。

解説

定期購入の販売サイトでは、低価格であることが強調されていたり、契約条件や解約方法の表示が小さかったり、注意深く読まないで契約内容を認識しづらくなっている場合があります。

! トラブルを防ぐためのポイント

- ・注文前に契約内容をよく確認する
- ・申し込み最終確認画面やメールを保存する
- ・解約、返品方法を確認しておく

